

平成22年度 第2回豊田市議員報酬等及び特別職の給料に関する審議会会議録

日 時 平成22年11月4日(木) 午後1時30分～3時15分

場 所 市役所 南庁舎7階 74委員会室

出席者 ・出席委員9名

今川 晃 (学識経験者 同志社大学教授) 会長

今井 康夫 (豊田商工会議所 顧問) 副会長

梅村 正吾 (あいち豊田農業協同組合 代表理事専務)

澤田恵美子 (豊田市消費者グループ連絡会 会長)

柴田 征充 (社団法人豊田青年会議所 理事長)

田中 裕子 (豊田市ボランティア連絡協議会 監事)

中野真理子 (市民代表 公募委員)

古川 利孝 (豊田市区長会 会長)

渡邊 正美 (連合愛知豊田地域協議会 代表)

・事務局

福嶋 兼光 (総務部長)

藤村 信治 (総務部調整監)

須藤 寿也 (総務部総務担当専門監)

杉山 基明 (議会事務局局長補佐)

川北 尚志 (議会事務局係長)

古澤 彰朗 (人事課長)

酒井 正樹 (人事課副主幹)

大久保英幸 (人事課係長)

傍聴人 0人

【議事録】

会長あいさつ後、議事に入る。

議事

1 傍聴人の確認について

(会長) 本日の傍聴人はいるか。

(事務局) 傍聴人はいない。

2 第1回審議会会議録の確認

(会長) 第1回目の会議録の確認をする。内容の訂正等があれば指摘いただきたい。

- (会 長) それでは、この内容で会議録の公開をする。
なお、会議録の公開は、個人名は単に委員と表示するが、会議録冒頭の出席した委員の氏名は公表する。

3 追加資料の説明

- (会 長) 前回の審議会では要望のあった資料について説明をお願いしたい。
- (事務局) 人事院勧告の内容を説明する。
民間と給与比較をした結果、給料月額が757円、0.19%上回っている。この較差を解消するために、まず概ね40歳以上の職員の給料を平均でマイナス0.1%引下げるもので、月額200円から900円の引下げになる。
さらに、55歳以上の管理職については、給料及び管理職手当を一定率1.5%減額する。月額6千円から8千円程度の引下げになる。
ボーナスについては、民間を0.18月上回っている。現在年間4.15月のところを0.2月引下げ3.95月とするもので、率で4.8%、年額3万円から10万円の引下げになる。
これらを合わせると、年間の給与総額が1.5%の引下げになる。
これとは別に、事務次官等の給料・ボーナスについても勧告されており、給料月額を民間の給与較差率と同程度の0.2%の引下げを行う。ボーナスは一般の職員と同様に4.8%の較差是正で、現在年間3.1月のところを0.15月引下げ2.95月とする。
また、11月1日に国家公務員の給与は、人事院勧告どおり実施することが決定された。

- (会 長) ただいまの資料説明について、ご質問があればお願いします。
- (委 員) ボーナスはすべての職員に対して、一律4.8%引下げという理解で良いか。
- (事務局) すべての職員について、4.8%、0.2月マイナスし、3.95月になる。
- (事務局) 次に、議会関係の説明をする。
報酬審議会資料1～6。21年版議会年報、21年度豊田市議会の通信簿、会派広報誌及び予算要望書、豊田市議会議員名簿、21年5月議会活動の状況、中核市議会議長会22年度版の概要について、説明をする。

- (会 長) ただいまの資料説明について、ご質問があればお願いします。

- (会 長) それでは、最初に特別職の給料額についての意見ををお願いしたい。
- (委 員) ボーナス、旅費以外に、毎月どんな諸手当もらっているのか。
- (事務局) 特別職は、給料のほかに地域手当として、給料の10%が毎月払われている。ボーナスは年2回で今まで年間3.1月だったが、今回2.95月に引下げられる。
一般職にある住居手当、扶養手当等はない。
- (委 員) 退職手当はどうか。
- (事務局) 退職手当は任期の4年ごとに、支払われる。
議員には地域手当はなく、報酬とボーナス、定例会の時の費用弁償がある。
- (委 員) 地域手当は、大体どのくらいか。
- (事務局) 市長は、給料113万円の10%になる。
- (会 長) それでは、特別職の給料額について、方針のご意見ををお願いしたい。
- (委 員) 人事院勧告に基づくのは、公務員の労働基本権がないからだと思っている。
その人事院勧告がマイナスであることから、引下げざるを得ないと思う。
- (委 員) 公務員には確かに交渉の場がないので、従来から人事院勧告が考え方の一つの目安であるが、豊田市独自のものがあっても良いのではないかという気がする。
そのために報酬審議会があり、その中で議論すれば良いと思う。上げるか下げるか。その幅をどうするか。そんな観点で議論したらどうかと思っている。
- (委 員) 賃金を下げるのは、よほど業績が悪化した時である。リーマンショックの時、労働組合が関与するところではないが、基幹職が少し給与カットされた。
組合からすると、賃金を下げることは身を切られる思いなので、引下げはなかなか言いづらい。
- (委 員) 人事院勧告は一つの目安になると思うが、豊田市独自に決めていくほうが良いと思う。難しいとは思いますが、職務に魅力をつけることから上げることも検討の一つとして考えても良いのではないか。
- (委 員) 前は据置きを考えだったが、今回は引下げからスタートしたほうが良いのではないか。

- (会 長) 引上げにしても引下げにしても、いずれにしてもその理由がいる。それについて何か考えがあればお願いしたい。
- (委 員) 特別職は、職員との均衡が今までの経過だと思う。市の財政問題もあるが、人事院勧告で職員が下がれば、特別職も下げるのが今までだった。
合併により職務が増えたので、上げて良いという考えもあったが、職員が下がっているのに上げることは難しかった。
人事院勧告を受け入れていく考えが無難で、市民感情からも良いのではないかと思う。
- (委 員) 合併して5年も過ぎているので、もう一度、議論をしても良いのではないか。人事院勧告は目安として良いが、人事院勧告が下がるから豊田市も下げるというのではなく、中身の議論をしたほうが良い。
- (委 員) バランスを考えると職員を下げるなら、特別職も下げるのは当然だとは思ふ。
- (委 員) 以前、議員の報酬が中核市と比較して低いので、もっと上げたらどうかという議論の中で、市民感覚などから抑えた経緯がある。
今回もそういった市民目線が求められていると思う。
- (委 員) 豊田市の財政が非常に下がっていて、民間も非常にきびしいと言われている中では、人事院勧告に沿って審議していくことが良いと思う。
豊田市としての独自の考えがあれば良いが、期間が短く難しいので、人事院勧告を目安に考えていったらどうかと思う。
- (委 員) 民間に準拠して人事院勧告がなされているという考えであれば、職員が下がる状況からして、特別職を上げることは難しいと思う。
- (事務局) 政府の方針は、11月1日に人事院勧告どおりに実施すると決まり、政府の方針をベースに職員労働組合と交渉が始まったところで、労働組合と最終合意ができれば、人事院勧告どおりにやっていく考えである。
現在、11月中に議会を開いて、引下げしていくことを交渉中である。
- (委 員) 交渉を現実に行うのか。
- (事務局) 団体交渉は行っている。
今のところ、豊田市は勧告どおり引下げを考えている。勧告を変えるのは難しいと思っている。
- (委 員) 過去に、人事院勧告の水準と異なったことがあるか。
- (事務局) 本給、またボーナスの月数について、人事院勧告と異なることは最近はないと思う。

(事務局) 手当の扱いは、国と若干違うところはあるが、本給・ボーナスについては交渉するが、実質人事院勧告どおりになってきた。

(会長) それでは、今回も人勧どおりの可能性が高いですね。

(事務局) そういうことになると思う。

(会長) 職員が下がるのであれば、そのトップとしても下げざるを得ない状況にあるのではないか。

豊田市独自というよりも、国全体の流れ、豊田市民の目から見たらどうなのかという判断だと思う。

(事務局) これまで、審議会の一つの視点として、前回の審議会以降の人事院勧告がベースになっている。

昨年度臨時に開催し、昨年度の人事院勧告分は当市においては反映された。先ほどの資料の刈谷市は2年に一回の開催のため、昨年度の0.3%と今年度の0.2%を含めた0.5%の引下げをした様である。

当審議会では、人事院勧告とその時々々の社会情勢の変化をどう反映するのか。当市においては、かなり税収が落ち込んでいるという事実はある。

また、他都市との比較も行っており、平成18年に議員の報酬を比較し、中核市の平均より1万6千円低かったが、一度に引上げるのはどうかということで半分の8千円にとどめ、8千円の積み残しがあったが、他の中核市も徐々に引下げした結果、現在では千円ぐらいの差しかなくなった。

また、職務職責の変化としては、平成10年の中核市への移行による権限委譲、平成17年の合併がある。今回は、大きく変化してないが、上下水道局の事業管理者は、来年度下水道を含めて企業会計で行うことにより、職責が拡大することもあるので、そんな点も総合的に議論いただければと思う。

(委員) 人事院勧告に添って下げて行くことが妥当だと思うが、先ほど職責が拡大するという話があったように、個々の職責を踏まえて検討する必要があると思う。

(委員) 社会情勢を考えれば下げざるを得ないと思うが、市議会議員の活動が見えないということで、資料を用意していただき拝見すれば、市民が見えないところでかなり活動していることが分かり、それなりの報酬が必要だという気持ちは湧いてくる。

しかし、市民感情からすれば、「身を切って」という思いもある。

(会長) 引下げ額については、およそ人事院勧告に添った引下げ、人口40万人以上の中核市の平均から見た引下げを、次回事務局から具体的に例示してもらい、検討することとする。

(事務局) 今回、勧告の内容が、比較的高い年齢層は平均0.1%下げて、さらに

55歳以上に絞って下げるという特殊な内容になっているので、それを特別職に反映するかしないかも審議いただけるように例示させてもらう。

(会長) 委員の中には、豊田市独自の基準ということで、据置きという意見もあると思うが、引下げを前提に複数案例示してもらい、判断いただくことにする。

それでは、次に市議会議員の議員報酬について、審議いただきたい。

(委員) 先ほど、議員の報酬のいきさつの説明があったが、もう少し具体的に説明いただきたい。

(事務局) 5ページの議員の報酬改定状況を見ていただくと、19年度に8千円引き上げとあるが、これは18年度の審議会でも8千円引き上げの答申をいただいたもので、当時全中核市の平均より1万6千円低かったが、一度に上げるのは市民感覚からしていかなものかという議論の中で、その半分の8千円を上げたという経緯がある。

あと、8千円残っていたが、他の中核市が据置いたり引下げたりしたことにより、今現在では千円ほどに縮まっており、そんなに差がなくなっている。

(委員) 特別職は、引下げるという方向が出たので、議員も上げるという要素はないと思う。議員定数を議論しながら報酬も考える必要があると思っている。

(委員) 議員の報酬は、一応是正されたという解釈で良いか。

(事務局) 判断の材料として、全中核市で比較するか、人口規模の同程度の中核市と比較するかはあるが、当時の判断材料だったところはいったん解消されたと言える。

(会長) 人口規模の同程度の中核市と比較すると、特別職では、事業管理者以外はすべて高いが、議員はすべて低い。

(委員) 議員は、費用弁償があると思うが、どのくらいの金額なのか。

(事務局) 本会議、委員会に参加すると、自宅から市役所までの通勤距離に応じた通勤費は支払われる。

計算方法は、今年度より一般職員の通勤費に準じている。

(委員) 議員の報酬を、人口規模の同程度の議長、副議長の水準まで引上げないと議員としての魅力がないが、今のご時勢で上げることはできないので、据置きができれば良いと思う。

市民にどう説明するかはあるが、中長期的に見て水準を上げていければと思う。

- (委員) 議員は、中核市との均衡や法人市民税が落ち込んでいるというものの財政力指数からしても若干低いので、市民にうまく説明できれば、引下げないで良いと思う。
- (委員) 先ほど、議員の活動の資料をいただいたので分かったが、そうでない市民が、直接見えるところでの議員の活動が伝わらないので、心配なところがある。
- (委員) 前回の審議会では、若干引上げという気持ちでいたが、今回は引き下げという考えでいる。それは、豊田市は特別な市で、今円高などに左右され仕事がないという現実がある時に、市民感覚からすれば引下げだと思う。
- (会長) 今、据置きと引下げという2つの意見がでていますが、どうか。
- (委員) 中長期的には、何とか議員の魅力を上げるような方法が必要だと思う。時期がこんな時なので致しかたないが、据置が最低限だという思いがする。議員を魅力あるものにするのも、私たちの仕事だと思う。
- (委員) 今、議員の資質が変わってきていると思う。以前は、後継者問題もあり、皆に押されてでてくる議員が多かったが、これからは、市のために何かやろうという議員を増やしていく必要がある。そのためにもある程度、議員が魅力ある様に報酬も確保しないといけないと思う。
- (委員) 豊田市の場合、議員専門の議員の比率は増える傾向にあるのか。
- (事務局) 会派の構成割合は変わらない。自民クラブだと若返っているが、職業になると何とも言えない。
- (委員) 人事院勧告どおりに減額すると、市長や議員はわずかだと思うが、どれくらい下がるのか。
- (事務局) 0.2%を適用すると市長で2、3千円、議員においては千円程度になる。
- (会長) 据置きという意見が多いと思うが、次回、具体的な額を見て、引下げも視野に入れて検討するというごことをお願いしたい。
それでは、政務調査費について、意見をお願いしたい。
- (委員) 議会から上げてほしいという要望はない様なので、有効に活用していただくということで、そのままが良いと思う。
- (委員) 広報広聴費の執行状況を検証した上、増額することが望ましいとあるが、昨年度のどのような状況だったのか。

- (事務局) 資料の23ページの広報広聴費の欄の金額は、主に会場費やそこでのお茶代である。
- (委員) 広報誌は、毎月発行するのか、又は任意で随時発行するのか、どこに配布するのか分かれば教えてほしい。
- (事務局) 広報誌を何回出さないといけないという制限はないが、政務調査費38万円の半分以上使うことはやめようという取り決めがある。
2年前の審議会で、広報広聴費の実績を見て引上げの検討をしていたきたいとお願いしていたが、今回の実績だけでは言いづらい。
自治区や街中で配ったり、会議の際に配っている。部数も限られているので、市民全員に配ることはできない。
- (委員) 21ページの支出項目で、人件費とは秘書のようなものの事か。
- (事務局) 会派で雇って、庶務を行わせることもできるという意味である。会派で行うか個人行うかは、取り決めがあると思う。
- (委員) 豊田市の議員で、秘書を持っている議員はいるのか。
- (事務局) 私設の秘書を持っている議員は2、3人いるが、報酬の中で払っていると思われる。
- (委員) 将来的には、豊田市においても秘書を置くことができるようになるのか。
- (事務局) 議員の活動を支えるという意味で、そういった話はでているが、全体の話ではない。
- (委員) 広報広聴費は、使用割合が低いので、あまり影響がない気がする。
- (事務局) 会派で広報費を発行する場合には、時間がかかるので発行回数が少ない。
- (委員) 低い金額で頑張っているのが、据置きが良いと思う。
- (委員) 報酬の中で支払っていれば、足りないという意見があるのではないか。
- (事務局) 個人としてそういう話はあるが、議会全体としてはそこまでない。
- (会長) それでは、政務調査費は据置きでよろしいか。
広報広聴も含めて、効果がもう少し明確になってから改定を検討するというところでよろしいか。
- (会長) 特別職等の給料額は、合併して頑張っているが、人事院勧告に準じた職員の下げが行われる可能性が高いこともあり、特別職も同様に下げを

行う。額については、同規模の中核市との比較も検討の材料にする。

市議会議員の報酬額は、据置きの見が多かったが、引下げという意見もあったので、再度資料を検討した上で議論したい。

政務調査費の額は、据置きにしたい。もう少し効果が明確になってから引上げの検討をするということによろしいか。

(会 長) 次回は、改定額の具体的議論を行い決定していきたい。

(会 長) それでは、前回の審議会で日程を決めていただいたが、あらためて、次回の審議会の日程について事務局より説明をお願いしたい。

(事務局) 第3回目は、平成22年11月22日(曜日)午後1時30分から。場所は同じく南庁舎7階74委員会室で願います。

(会 長) ただいま事務局から説明のあったとおりとしたいが、都合はよろしいか。

(会 長) これで、本日の審議会を終了する。ご協力ありがとうございました。

午後3時15分終了